

## 質 問 回 答 書

2015 年 8 月 17 日

「(案件名)ネパール国地方都市上水施設改善計画フォローアップ協力」

(公示日:2015 年 8 月 5 日 / 公示番号:150607) について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	p.12 (5) 協力内容の計画策定 p.13 (7) 事業費の積算(国内作業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 既存 FRP 製高架水槽の想定する改修内容により、再委託に係る費用は大きく変化し、改修内容を過少にすれば、必要な機能を保持した施設での改修が困難となる可能性があります。再委託に係る費用は別見積りとすべきと思いますが如何かでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 原設計と同様のFRP製タンク(450m<sup>3</sup>)による水槽の全交換を想定した見積もりとし、別見積もりとはしません。</li> </ul>
2	p.12 (3) 要請の背景・経緯の確認 p.13 (7) 事業費の積算(国内作業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 本件対象施設以外の施設の破損状況も調査するとありますが、破損が見られる場合、これらの施設の改修工事も本件で実施するのでしょうか。本件で改修する場合、改修内容、規模も不明な中で必要な工期、事業費の設定が出来ませんが、どのように見積り金額に反映させれば良いでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 本契約では、本件対象施設以外の施設については、調査のみを実施します。そのため、見積り金額には、本件対象施設以外の施設の改修に要する費用は含みません。</li> </ul>
3	P15 4. 再委託	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 本件再委託業務については、国内再委託も可という理解でも宜しいでしょうか。</li> <li>▪ また、本再委託業務に係る費用について別見積の指示はありませんが、発注仕様が確定していない現段階においては、別見積が適当かと存じます。ご確認をお願いします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 本件再委託業務については、国内再委託も可とします。</li> <li>▪ 質問1の回答のとおりです。</li> </ul>

以 上